

提出意見及び県の考え方

実施期間 平成26年5月20日(火)～6月19日(木) 意見の件数9件(3名)

No.	細分	御意見の内容	御意見に対する考え方
大河内川ダム事業の点検に関すること			
1	ダム事業の進捗状況	<p>もう10年以上も前に、用地買収が完了したやに聞いておりますが、その後の進捗状況がどうなっているのか、教えてください。治水対策上、ダムが必要だということで事業を進めていると思いますが、なぜ進捗が滞っているのですか。</p> <p>確かにこの十年間は、幸いにもこの地域で洪水被害は聞きませんが、いつ洪水被害に遭うか判らないので、用地買収が完了したら、直ちに本気で工事に着工すべきではないでしょうか。</p> <p>本体工事が延び延びになり、且つ洪水被害が無いと、住民は本当にダムが必要なのか疑いたくなります。</p>	<p>現在の大河内川ダム事業の進捗状況は、事業費ベースで約40%です。付替道路工事における地質が想定より悪く施工に時間を要したことや、ダム検証に係る検討等に時間を要したことなどから、この度、工期を見直しています。</p> <p>過去5年間で、深川川では洪水被害が発生していませんが、県内では大きな洪水被害が3回も発生しています。特に、昨年7月の洪水被害は、近隣の萩市や山口市阿東地区で発生しており、深川川においてもいつ発生するかわかりません。従って、ダム検証の手続きが完了した後は、早期の完成に努めてまいります。</p>
2	深川川の河川改修	<p>大河内川ダム本体着手までに、まず深川川の深川大橋下流の未改修区間を整備すべきではないのか。</p>	<p>深川川の河川改修については、現在策定中の深川川水系河川整備計画に大河内川ダムの建設とともに盛り込みたいと考えています。</p> <p>県としては、まずはダム建設を優先的に進めてまいります。河川改修についても早期の完成に努めてまいります。</p>
3	コスト削減	<p>ダム建設当初事業費150億円弱が、250億円弱と約100億円増加していますが、いままで実施されたコスト削減対策と、今後予定されるコスト削減対策はお考えでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、大河内川ダムの総事業費は、当初の164.5億円を、この度240億円に見直しました。</p> <p>コスト削減については、橋梁の架設における経済的な工法の採用、道路工事における再生材使用、ダム本体工事のコンクリート骨材の原石山採取から購入への変更、転流方式の変更など様々な対策に努めてきたところです。</p> <p>今後も、ダム本体工事における新工法の採用などについて検討し、コスト削減に努めてまいります。</p>
4	環境対策	<p>動植物の環境対策は万全か、特にホテルへの影響を懸念しています。</p>	<p>大河内川ダム事業においては、環境調査を行い、平成8年に環境影響評価を実施しています。その中でダム工事に際しての動植物の保全対策を検討しています。</p> <p>なお、環境影響評価を実施してから長時間経過していますので、今後、改めて環境調査と環境影響評価を行い、保全対策を検討することとしています。</p> <p>深川川のゲンジホテルは、その発生地が国の天然記念物「木屋川・音信川ゲンジボタル発生地」に指定されています。ダムや貯水池となる区域は指定されていませんが、工事の施工にあたっては、関係機関や学識経験者等と調整し保全に配慮しながら実施してまいります。</p> <p>なお、「大河内川ダム+導水路+河川改修案」は「河川改修案」に比べ、河川改修の施工延長や規模が小さく、ゲンジボタルへの影響範囲は限定的です。</p>
5	水道事業	<p>大河内川ダムは、治水利水の多目的ダムとして進められてきました。</p> <p>利水について、お示しの検証資料では新規利水量8,000m³/日を1,000m³/日に減少するとあります。</p> <p>当長門地域は、戦後、県下でも特に渇水常襲地帯でありました。県では、大坊ダムをはじめ湯免ダム、農林ダムを建設され、水源確保に努められてきたと承知しております。長門市(旧三隅町、日置町、油谷町)においても水道の普及に努められてきました。</p> <p>大河内川ダムは、地域の最後の水源と思いますが、将来水源の先行投資の観点から水源確保をする意思がないのでしょうか。</p>	<p>長門市においては、近年の給水実績や将来の水需要を踏まえ、また、将来の水道経営を圧迫することのないようダムからの取水量の見直しを行われたものです。</p>
6	維持管理	<p>ダムサイト付近の用地買収後数十年を経過して、現地では枯木や風倒木等が大河内川に流出するおそれがあるので、ダム本体の着工を急ぐべきではないのか。</p>	<p>ダム本体の着工時期については、付替道路工事の地質が想定より悪かったこと等により遅れが生じているところですが、平成37年のダム事業の完成に向けて事業促進に努めてまいります。</p> <p>ダム事業地内の枯木や風倒木については、下流に流出するおそれのあるものは撤去するなど、適切に管理してまいります。</p>

	細分	御意見の内容	御意見に対する考え方
その他			
1	環境整備	大河内ダムは市街地に近く、完成後市民の憩いの場になると思いますが、ダム湖を含めた周辺整備をお考えでしょうか。	ダム周辺の環境整備については、新たに創出されるダム湖やその周辺のより良い利用がなされるよう、また将来の維持管理が大きな負担なることのないよう、今後、長門市や関係住民の方々と協議しながら検討してまいります。
2	エネルギー開発	現在地球温暖化が叫ばれ、各個人でも太陽光発電で温暖化防止に歯止めをかけようとしている時代に、水力発電をしない法は無いと思いますが、現在の計画はどうなっているのでしょうか。	近年の技術革新により安価で効率的な発電設備の導入が可能になったこと等を踏まえ、未利用クリーンエネルギーの有効活用の促進を図る観点から、ダムの管理用発電設備導入の可能性について、今後検討してまいります。
3	ダム建設にあたって	多くの地権者の方々が、先祖代々の土地を手放し、犠牲になっているということを、もう一度肝に銘じるべきではないでしょうか。	大河内川ダムの建設は、深川川沿川の洪水対策、深川川の河川環境の維持や既得用水の安定化、長門市の水道水の確保に必要不可欠の事業です。 今後も、多くの地権者をはじめ周辺の住民の方々のご協力を肝に銘じ、事業を進めてまいります。